

令和6年 第1回

仙北市教育委員会定例会会議録

令和6年1月18日

仙北市教育委員会

令和6年 第1回 仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 令和6年1月18日(木) 午後2時30分

2 場 所 西木総合開発センター 2階 集会室

3 出席委員

教育長	須田 喬
教育長職務代理者	坂本 佐穂
委員	橋本 勲
委員	細川 伸也
委員	田口 桂一郎

4 出席した事務局職員

教育部長	草薨 郁太郎
教育次長兼学校教育課長	福田 裕司
教育次長	松橋 幸太郎
教育次長兼角館公民館長	佐々木 信介
教育総務課長	湯澤 満
学校適正配置準備室長	若松 正輝
学校適正配置準備室参事	毛利 俊介
北浦教育文化研究所長	門脇 貴一郎
総合給食センター所長	大石 基
生涯学習課長	武藤 寛幸
中央公民館長	高倉 正人
田沢湖公民館長	佐藤 文恵
市民会館長兼田沢湖図書館長	信田 昌史
学習資料館・イベント交流館長	真崎 智明
平福記念美術館長	小松 亜希子
平福記念美術館参事	高橋 百合子

5 議事

(1) 議案審議

議案第1号 仙北市学校林に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第2号 令和6年度仙北市育英奨学資金奨学生募集要項について

(2) 報告事項

報告第1号 仙北市教育委員会教育長職務代理者の指名について

報告第2号 仙北市教育行政報告について

6 審議の経過及び結果

(須田教育長)

ただいまから、令和6年第1回仙北市教育委員会定例会を開催いたします。

それでは、本定例会の出席委員、職員を紹介します。

－出席委員、職員を紹介－

会議書記には齋藤課長補佐を任命します。署名員は、私と委員から坂本教育長職務代理者を指名します。前回会議録の承認についてですが、臨時会については細川委員、定例会については橋本委員に、会議が終了次第署名をいただきたいと思います。

次に教育長挨拶ですけれども、私の方からは1点のみ報告させていただきます。

1月11日に行われた子どもサミットについてです。今回は昨年度、子ども議会で神代小学校が提案した「仙北市スタンプラリー」の改良版を神代小学校の代表が、全員の前で披露しました。季節ごとにスタンプを押すパターンと地区ごとに押すパターンを組合わせており、大変魅力的な提案になっています。これを神代小学校が市長や商工会、観光協会会長さんにプレゼンする場を設け、市に提案したいと考えております。また、サミットでは、市が進めるSDGsの考えを「仙北っ子の約束」に追加することも承認されました。さらに、神代中学校からは今回の能登半島地震に対し、会として募金したらどうかという緊急提言も出され、満場一致で可決されました。学校ごとの募金では多くの金額を集めることはできないが、市内小・中学生と先生方で、1,500人いるから、15万円を目標額に集めたいという提案でした。ポスターも神代中学校で作成するそうです。市の様々な課題を解決するために、提案し行動できる子どもサミットの型ができてきたことをうれしく思います。

なお、お手元に新潮社記念文学館に関わる新聞記事を配付しております。文化施設がこれだけ評価されることはないので、大変スタッフの励みにもなった記事でありました。後でお読みください。

次に教育長の報告についてです。

－資料により説明－

次に、審議案件に入ります。議案第1号仙北市学校林に関する条例の一部を改正する条例制定について事務局お願いします。

(福田教育次長兼学校教育課長)

学校教育課から説明させていただきます。資料別冊1ページとなります。仙北市学校林に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。概要をお話いたしますと、学校林の木の売買契約に伴って、収益を得た学校林の土地を森林管理署へ返す届を提出したことにより、仙北市学校林条例別表から、該当の学校林を削除するため、条例改正が必要となります。具体的には、4ページ、5ページをご覧ください。右側の改正前の太線枠で囲まれた3ヶ所が今回削除されるものです。一番下の太枠が、今年度角館中学校の学校林の売買契約が結ばれたものです。上の2つは、令和2年、令和4年に売買契約した角館小学校の学校林のものです。今年度売買契約した土地と一緒に森林管理署へ返地いたしました。そのため3ヶ所の変更となります。以上です。

(須田教育長)

ご質問、ご意見ありませんか。

－質問・意見なし－

よろしいでしょうか。仙北市学校林に関する条例の一部を改正する条例制定については承認とします。

次に、議案第2号令和6年度仙北市育英奨学資金奨学生募集要項についてお願いします。
(湯澤教育総務課長)

議案綴の6ページをご覧ください。令和6年度仙北市育英奨学資金奨学生募集要項について、7ページにありますとおり、(案)ということで、今定例会に提案させていただくものです。7ページをご覧ください。こちらの方は、令和6年4月末に決定予定の新規奨

学生の募集要項となっております。募集期間は例年通り、2月から3月末までとなっております。昨年12月末に開催されました育英奨学資金運営審議会の審議結果を踏まえまして、要項の3番、応募資格の所と4番、募集人数の所、赤字で書いていますけれども、今回2ヶ所変更した内容となっております。応募資格の方ですけれども、経済的な理由により修学が困難である方とは、申請者の世帯全員の所得金額の合計が、昨年度までは、500万円以下となっていましたけれども、600万円以下という内容となっております。続きまして、4番の募集人数につきましては、これまでずっと概ね25人という記載になっておりましたけれども、今回、概ね15人ということになっております。

続いて資料の8ページをご覧ください。運営審議会の審議結果をまとめたものです。4番の審議結果ですけれども、先ほどお話したとおり、世帯全員の所得金額が600万円以下とすること。募集人数は概ね15人とすること。後もう一つ、これらについて2年後に状況を見ながら見直しを図ること。ということで答申をいただきました。

次に、運営審議会で事務局側から説明した内容とその後で運営審議会の委員の皆様からいただいた主な意見を説明させていただきます。先ほどお渡しした1枚物の資料、育英奨学資金貸与状況をご覧ください。平成24年度からの認定件数が上から記載されております。備考の所をご覧ください。平成28年度からゲットバック制度が開始しております。平成30年度の新規奨学生から、所得基準が変更になりまして、それまでは世帯所得が1,000万円以下という基準となっておりますが、500万円以下に変更され、令和5年度、今年度までこのような形でやっているところです。認定件数につきましては、令和2年度から10件、8件、8件、9件ということで、このとおり10人くらいとなっておりまして、前に比べると減ってきているということで、生徒数の減少が理由と考えられます。

続きまして裏面をご覧ください。今回の見直しで、定員と所得基準の所2点ありましたけれども、最初に定員の部分でお話をしたいと思います。定員につきましては、他の市町村について今回改めて調査しましたところ、定員がない所や若干名という所、何人程度という所、何人以内という所と市町村によってまちまちでした。それでこちらの資料の方ですけれども、年度末残高ということで、この後、貸与できる基金がどれだけあるかということの金額になっておりますけれども、毎年、貸与する金額と毎年返還いただいている金額によって、この基金の残高が増えたり減ったりするわけですが、新規採用者が今後10人ずつで推移した場合、15人ずつ、20人ずつで推移した場合に、基金の残高がどの程度になっていくのかの見込みの金額を記載しております。20人で推移した場合は、令和13年度頃には基金がなくなって運用できなくなるという見込みとなっております。ということで、運営審議会においては、事務局側からは、現状の概ね25人というのは現実的ではないのかなということで、10年は運用が可能と見込まれる15人ということで提案をさせていただきました。ただ概ねなのか15人以下とはっきりさせるのかという部分があったのですが、事務局側からは、先ほどのまた裏面になりますけれども、平成28年度、平成29年度の認定件数が35件、45件と非常に多くなっておりますけれども、この時もずっと概ね25人という募集人数でやってきたわけですが、世帯所得が1,000万円以下という基準がありまして、そういった部分クリアした方ということもあって35件、45件となっております。今後も概ね15人と概ねとした場合、運営上難しい面があるのかなということで、事務局側からは、15人以下ということで提案をさせていただきました。これについての審議会の委員さんの意見を最後にご説明いたします。

次に、所得基準についてです。貸与状況の表を見ていただきたいと思います。最初に市町村の状況についてですけれども、所得基準がない所、また世帯所得1,000万円以下という所もあつたりして、こちらも定員と同じで市町村によってまちまちでした。それで事

事務局の方の案としまして、仙北市奨学資金の貸与状況を見ますと、過去の奨学生の人数と所得階層をこの表ですが、改めて分析したところ、所得階層につきましては年度によってまちまちで所得階層を基に申請者数を予想することはできないということが今回分かりました。それで、先ほどお話したとおり、募集人数を15人以下として、ここ数年新規奨学生が10人程度となっているということで、事務局側からは現在の世帯所得合計500万円以下に100万円プラスして、600万円以下ということで、審議会の方に提案をしたところですよ。参考として、所得600万円を収入に直した場合の一例ですけれども、例えば、収入によっていろいろありますけれども、お父さんお母さんの給与収入が、それぞれ430万円ずつあった場合、収入が合計860万円になるのですけれども、これを所得に直すと600万円ということになります。

続いて、審議会での委員さんの主な意見について説明をさせていただきます。募集人数につきましては、15人で良いのかなという意見でした。ただ、一番議論になりましたのが、概ねが良いのか、以下が良いのかということでお話がありました。意見としまして、ちょっとの差で借りられなかったり、中には貸与を受けて、その後ゲットバック制度を使って免除になったりする方もいるということもあったり、概ねとすることで幅を持たせることができるので、審議会の方としては、以下ではなくて概ねということで、人数は15人ですけれども、概ね15人が良いのではないかとということで、お話がありました。

続いて、所得基準の方ですけれども、審議会の中では500万円以下を600万円以下にするのが良いのかなというお話でした。意見としては、所得基準を上げて、600万円にしても、そんなに奨学生の数は増えないのかなと。どちらかという授業料の免除や特待生といった方を利用されている方がいるのかなと感じていらっしゃる委員さんもいましたし、または1,000万円以下とか、制限がなしでも、それほど増えないのかなという意見もありました。もう一方では、世帯所得が1,000万円の方が、経済的に修学が本当に困難なのかという部分については判断つきかねるということで、600万円以下ということが妥当なのかという意見がありまして、運営審議会としては概ね15人、世帯所得600万円以下ということで答申をいただいております。

最後になりますけれども、こちらの貸与基準の見直しについてですけれども、認定件数、平成27年、28年、29年、30年度あたりの件数が多いわけですが、その方々が現在償還していることで残高も増えているということで、この増え方が終わるような時期にもう一度貸与基準を見直したら良いのではないかと意見もありました。ということで審議結果と審議会の内容、そして令和6年度の募集要項についての説明は以上です。

(須田教育長)

ご意見ありますか。

(坂本教育長職務代理人)

2点あります。1点目、脱字を見つけました。募集要項の8番、(1)償還免除の所で、一部の償還を免除することがきます。になっていますので、「で」が抜けているのではないのでしょうか。それとゲットバック制度は、実際に免除になっている方はどれくらいいるのかをお伺いしたいのです。

(湯澤教育総務課長)

ゲットバック制度の方ですけれども、詳細な資料が今ないので、60件程になっておりまして、金額にしますと900万円くらいです。令和4年度中に返還すべき人で、ゲットバック制度に該当する方が60件くらいあって、返還額としては900万円くらいです。その分仙北市の一般会計からいただいて、基金に繰り出して補填しているという形で毎年やっています。

(坂本教育長職務代理者)

ありがとうございます。

(須田教育長)

その他ございますか。

－質問・意見なし－

よろしいでしょうか。議案第2号についても承認とします。

それでは、報告事項に入ります。報告第1号仙北市教育委員会教育長職務代理者の指名についてお願いします。

(湯澤教育総務課長)

資料の9ページ、10ページをご覧ください。仙北市教育委員会教育長職務代理者につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により指名しましたのでご報告させていただきます。10ページにありますとおり、教育長職務代理者ということで、名簿のとおり、令和5年12月21日に教育長から坂本佐穂委員が指名されましたので、この定例会で報告するものでございます。どうかよろしくをお願いします。

(須田教育長)

よろしくをお願いします。

報告第2号仙北市教育行政報告についてお願いします。

(草薨教育部長)

11ページをご覧ください。報告第2号仙北市教育行政報告について、1月15日に開催されました令和6年第1回仙北市議会臨時会において報告した内容を説明します。内容については13ページをご覧ください。

教育総務課から1点です。仙北市教育長職務代理者の指名についてです。12月21日付で、教育委員の坂本佐穂氏を仙北市教育長職務代理者に指名したことを報告いたしました。

学校教育課からは2点です。第19回日台国際野球大会についてです。12月27日から31日まで、台湾嘉義市で行われた日台国際野球大会に、生保内中学校2年柴田優星さんが東北選抜チームの一員として参加し、友好交流を目的として、台湾の10チームと熱戦を繰り広げました。次に、第73回秋田県統計グラフコンクールについてです。第73回秋田県統計グラフコンクールで神代小学校6年船山実倫さんが特選を獲得し、第71回統計グラフ全国コンクールに出品されました。紙幣の製造枚数を調べ、様々なグラフを活用することで、年ごとの変遷をわかりやすく表現していることが評価されました。

北浦教育文化研究所からは1点です。第24回「子どもサミット～Semboku Cityジュニア未来会議～」についてです。1月11日、子どもサミットが開催されました。市の観光活性化をねらって、検討を進めてきたスタンプラリーについて最終案をまとめ、後日、子どもたちが市に対して提言書として提案することになりました。また市が掲げるSDGsを「仙北っ子の約束」に追加することが決議されたほか、能登半島地震の被災地に対して、義援金を送りたいとする提案が採択され、今後募金活動を行い、秋田魁新報社を通じて義援金を送ることを報告いたしました。教育行政報告の概要は以上です。

(須田教育長)

それでは、その他に入ります。いじめ、不登校対策についてお願いします。

(門脇北浦教育文化研究所長)

それでは、12月のいじめの状況について報告いたします。小学校が2件、中学校が0件です。

次に、12月の不登校児童生徒についてです。小学生7名、中学生25名、計32名と

なっています。以上、12月のいじめ、不登校の状況です。

(須田教育長)

何かご質問ありますか。よろしいでしょうか。

それでは、教育委員会定例会会議録のホームページ公開についてお願いします。

(湯澤教育総務課長)

別冊の資料になりますけれども、11月16日開催の第15回教育委員会定例会会議録のホームページ公開についてです。

－資料により説明－

誤字脱字等ありましたら、私の方まで教えて下さるようよろしくお願いします。

(須田教育長)

次に、学校適正配置準備室からの報告についてお願いします。

(若松学校適正配置準備室長)

学校適正配置準備室からは、本日午後1時半から開催されました教育委員会協議会についての報告をいたします。案件はPTA等意見交換会の実施報告。それから、学校再編シミュレーション試案について協議をいたしました。主な内容ですけれども、意見交換会につきましては、12月の5日から15日にかけて、市内の保育施設、小学校、中学校19施設を訪問しまして、意見交換を行いました。保護者の出席総数は延べ350名。そしてアンケートを行っていますが、468名の方から提出いただいたということを報告しています。アンケートの内容をざっくり見ますと、大きく見て角館地区の方からは、小・中学校とも存続を求めるといった意見が圧倒的に多いということ。それから、生保内地区については、統合と存続という意見が半々。やや統合の方が上回っている状況でした。神代地区については、生保内地区よりもやや統合の方が多い状況となっております。そして、西明寺については、小・中学校とも9割を超える保護者の皆さんから、どこかしらと統合の意見が多数でありました。桧木内地区ですが、今回、中学校からは統合。存続という意見は0。小学校からは1。それ以外はどこかしらと統合を望むという回答内容でした。今後こうした保護者の皆さんの意見を踏まえまして、今年度内に再編シミュレーションの試案を作成しまして、来年度から市民の皆様なたたき台として示して、意見交換を進めていきたいと思っております。以上です。

(須田教育長)

その他ありますか。

(湯澤教育総務課長)

私の方から2点お話をさせていただきます。1点目、来月の教育委員会定例会の日程ですけれども、2月15日(木)ですが、時間の方をできればずらしてお願いしたいと思っております。2月15日の午後に学校適正配置関係の会議がありまして、午前中ということで、午前9時から協議会の方を1時間ほど開催させていただいて、10時から定例会ということで何かお願いしたいと思っております。委員の皆様、スケジュールの方確認して下さるようお願いします。2点目ですけれども、小・中学校の卒業式の日程ですが、3月9日(土)が市内の中学校。3月15日(金)が市内の小学校の卒業式というスケジュールとなっております。後で委員の皆様の方に、詳細な時間とか、ご出席の依頼をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。以上です。

(須田教育長)

その他ありますか。

(信田市民会館長兼田沢湖図書館長)

それでは田沢湖図書館の方から、皆さんにお配りしている黄色いチラシについて説明を

させていただきます。株式会社バスクリン様からご協力をいただきまして、2月1日から2月28日まで、バスクリン関連展示「フロ～ライフ！展」を開催します。仙北市と包括連携協定を結んでいるバスクリン様の方から、入浴本「フローライフ」という本を寄贈いただいております。寄贈図書の紹介のほか、入浴の効果、入浴剤の歴史、原料の生薬などについて展示します。生薬の標本も展示予定ですので、是非皆さんでお越しいただければと思います。こちらの企画展示につきましては、田沢湖図書館と学習資料館合同の企画展示ということで、学習資料館の方でも展示を行います。

もう一つですけれども、2月4日に田沢湖公民館の方で、仙北市短編映画祭があります。仙北市と交流関係の深い台湾の方から、冬の仙北市の魅力をテーマにした短編映画を撮るということで、動画の製作の方々が来まして、今月末から市内で撮影予定ということです。撮影したものを2月4日に田沢湖公民館で上映会を行うそうです。そちらの上映会後は、一次審査を通過した2団体の作品を田沢湖図書館の方でご覧いただけるように準備しております。その関連展示も行います。以上です。

(須田教育長)

その他ありますか。

それでは、これで令和6年第1回仙北市教育委員会定例会を終わります。ありがとうございました。

(閉会宣言：午後3時7分)